特

集

税

TEL

0287(65)3611

事務組合管理課

### 公有財産を売却します

します。 参加申込期間 後1時~11月7日巡午後2時 不要になった公有財産を売却 10月20日金午

※詳細は市皿、 **入札期間** 11月21日巡午後1 ださい。 公庁オークションⅢをご覧く 時~28日巡午後1時まで またはKS一官

回答回 を 可能 KSI官公庁 オークション

市肥

本 6 階

### 0287(23)8795 問 総 務 課

10月16日~22日は行政相談

談週間」と定めています。関連 事業として、大田原市担当の行 22日圓までの一週間を「行政相 総務省では、 10月16日9~

祭の会場に相談窓口を開設しま 政相談委員が大田原市産業文化 す。お気軽にご相談ください。 日時 場所 両日とも午前10時~午後3時 11月4日 士・5日 ・5日 県北体育館 メインア

※毎月の行政相談開設日時につ ください。 いては生活カレンダーをご覧

センター

028(634)4680

間情報政策課 本6階

0287(23)8700

なお、自身の管理地にある「動

→場所 とちぎ福祉プラザ(字

都宮市若草1 - 10 - 6

## **ます** 水道管の洗管作業を実施し

り水が出る恐れがありますので 業を実施します。作業中はにご 速変化によるにごり水の発生を 水道の利用はお控えください。 なくすために、水道管の清掃作 ●日時 11月13日
月日
9
17日
<p 後11時~午前5時予定 消火栓などを使用した際の流

場所 目部 丁目一部 新富町全域、 元町1丁目、 中央1丁 元 町 2

## 「動物の死体」を見つけたら

不正軽油に関する情報は、

栃

の場所で「動物の死体」を見つけ 活環境課にご連絡ください。 た場合は、各管理者もしくは生 市道や公園、河川など、公共

ります。 の管理者が片づけることにな 体」があった場合は、それぞれ する用水路などに「動物の死 個人の庭や畑、 地域で管理

> 間生活環境課 注意ください。 される場合がありますので、 に投棄すると、不法投棄とみな 物の死体」をむやみに道路など 本 2 階 ご

0287(23)8706

## 滅強化月間です 毎年10月は全国不正軽油撲

どして使用するものです。 として灯油や重油を混和するな 脱税を目的に、軽油の代替燃料 不正軽油とは、 軽油引取税の

するなど、不正軽油に関わる者 は、すべて罰則の対象になりま の燃料として灯油や重油を使用 知事の承認を受けずに自動車

ださい。 木県税事務所または「不正軽

問栃木県税事務所軽油引取税調 査担当

|| 図柄入り那須ナンバー導入実

行委員会(那須地区広域行政

開催中

0282(23)3862

となります)。 ださい(費用は各管理者の負担 個人での処理が困難な場合 清掃事業者などにご相談く 談会&講演会 相続・遺言なんでも休日相 日時 午後3時

10月29日@午前10時~

内容 ての無料相談と講演会 遺言および土地の境界につい 法務局、公証人、司法書士 土地家屋調査士による相続 相続登記義務化に伴う

費用

込み 申込方法 左記へ電話で申し

※詳細は宇都宮地方 法務局Ⅲをご覧く 

問申宇都宮地方法務局総務課 ださい。

### 028(623)0911 |柄入り那須ナンバー ートの交付開始日決定

※詳細は市皿をご 交付開始日 10月23日 (月)

覧ください。

那須599:

ムをするならLIXILリフォ

大田原市でリフォ ムショップ七浦建設におまかせください

※予算到達次第終了となります 相談会開

ムが最大

住まいのことなら 休業日 水曜・祝日 お問い合わせは

📃 Web予約フォーム **〉〉 3** 0287-47-4701





※財源確保のため、有料公告を掲載しています。

# 2月は正しい犬の飼い方強

ります 項目を守っていただく必要があ 飼い主は、 犬を飼う上で次の

①飼っている犬を市に登録

わせください

制度がありますので、

お問い合

手術費および去勢手術費の補助

②毎年「狂犬病予防注射」を受け )放し飼いをせず、リードでつ 鑑札を首輪に付ける 注射済票を首輪に付ける

散歩の際は、 なぐか柵内(屋内)で飼う フンは必ず持ち帰る(公 必ずリードを付

> が設けられています。 る条例」に基づき、

ことを理解し、

正しい飼い方を

心がけましょう。

⑥全てのことに責任をもって犬 無駄吠えなどで他人に迷惑を かけないよう「しつけ」をする

対する責任があります。 の命を預かる責任と共に社会に 犬を飼うということには、 マナー ※犬の新規登録および転入・死 手続きをしてください。 生活環境課または各支所にて 亡・譲渡などがある場合には、

0287 (23)8832 問生活環境課 勢手術費補助金に関すること 【犬の各種手続き・避妊および去 本 2 階



けたり、

衰弱させたりするなど 飼い犬をむやみに傷つ

の虐待や、

飼いきれなくなった

ましょう。

を守り、

責任のある飼い方をし

間栃木県動物愛護指導センター 【犬の飼い方に関すること】 028 (684) 5458

自動車事故被害者への支援制度について

同じ命ある動物で大切な家族で

無責任な飼い方はやめま

しょう。 その他、

適正な飼育が困難となら

飼い犬がみだりに繁

は法律に違反します。犬も人と という理由で犬を遺棄すること

TEL

問独立行政法人自動車事故対策機構栃木支所 **1** 0 2 8 (6 5 1) 2 7 0 1

木県動物の愛護及び管理に関す 愛護及び管理に関する法律」「栃

厳しい罰則 これらの

合には「狂犬病予防法」「

動 物の 飼い主の責務を果たせない場



び去勢手術をすることをおすす

めします。

市では犬(猫)の避妊

ないよう、

あらかじめ避妊およ

国土交通省所管の独立行政法人自動車事故対策機構 (略称 NAŜVA) では、自動車事故被害者に対して、様々 な被害者支援制度を行っています。

### ①重度後遺障害者介護料支給制度

自動車が関係する事故により、脳、脊髄、胸腹部臓 器を損傷し、重度後遺障害の程度および介護にかかっ た経費に応じて次の額が支給されます。

### ●対象者・支援内容

- ・最重度の方…月額85,310円~211,530円
- ・常時要介護の方…月額 72,990 円~ 166,950 円
- ・随時要介護の方…月額 36,500 円~ 83,480 円

### 2交通遺児等生活資金貸付制度

保護者が自動車に関係する事故で死亡または後遺障 害を残すこととなった中学校卒業までの子どもに対 し、無利子で生活資金を貸し付けます。

- ・貸付一時金…155,000円
- ・月額…10,000 円または 20,000 円
- ・入学支度金…44,000円

●返還方法 中学校卒業後 20 年以内の均等払い。高

- 校・大学などへ進学した場合は在学期間中返還猶予。 ※その他、(公財)交通遺児等育成基金より越年資金な どの支給金も受けられます。
- 3療養施設の設置・運営

自動車が関係する交通事故により、脳を損傷し、重 度の後遺障害(遷延性意識障害)を負われた方で、所 定の入院要件に該当する方を対象とする入院施設 (NASVA 療護センター)の設置と運営を行っています。 また、同センターに準じた委託病床も設置しています。

①長期入院(一般入院)

最大概ね3年の入院期間中、一人一人に合わせた 治療やリハビリなどを行い、退院後の生活に向けた サポートを行います。

②短期入院

NASVA 療護センターおよび委託病床の退院者を含 め、在宅介護を支援するため、短期入院も受け入れ ています。

> 暮らしと役所の 手続きについて

### 遺言・相続手続き、終活に係ること、許認可申請、 土地利用、内容証明、法人設立など

大田原市

10月 22日(日) 10:00~15:00 大田原市西地区公民館 会議室1 (大田原市浅香3-3578-74)

要予約 締め切り 10/18日迄 ■予約申込先 栃木県行政書士会那須支部 大塚 otsuka.gyousyo@gmail.com 0287-46-5031 TEL 予約受付時間 平日10時から17時まで)